

熊本地震被害に伴う新たな雇用対策について

熊本地震の発生により、多くの県内事業所が被災し、休業や従業員の解雇・雇い止めを行わざるを得ない事態が発生しています。さらに、今回は被害の甚大さや余震長期化等により、事業の再開の遅れが懸念されます。

そこで熊本県では、やむを得ず離職された方々の雇用を確保し、生活再建に向けた支援を進めるため、熊本県及び市町村において、これらの方々を臨時職員として採用する新たな雇用対策を行うこととしました。また、休業が長期化した場合でも、人手不足感を持っている県内企業への出向により、離職者を発生させない取組みを熊本労働局等と連携して行うこととしております。

詳細は以下のとおりです。

I 震災による離職者を対象とした 熊本県及び市町村の臨時職員の募集

震災による離職者の方々の雇用を確保し、生活再建に向けた支援を進めるため、熊本県及び市町村では、これらの方々を臨時職員として採用することとしました。その際、窓口のワンストップ化によって求職者の負担軽減と、速やかな雇用を実現するため、県と市町村が共同して臨時職員の募集を行います。

1 業務の内容等

(1) 業務の内容等

震災対応関連業務をはじめとする、県及び市町村が行う各種業務に係る事務補助

(例) ・各種申請の受付対応 ・各種データ入力、処理
 ・関係機関等からの電話問い合わせ対応 等

(2) 任用する団体

熊本県、及び市町村がそれぞれの臨時職員として任用する。

(3) 雇用期間

平成28年6月から3ヶ月

2 応募資格（対象者）

県内にお住まいの満18歳以上（6月1日現在）方で、熊本地震に伴い離職した方

3 募集人員

約120人

4 募集期間

平成28年5月23日（月）～5月27日（金）

5 応募方法

次の書類を添えて、郵送または持参により申し込んでください。

- ①試験申込書
- ②震災時に勤務していた事業所の離職証明書

<持参・郵送先>

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18-1 熊本県総務部人事課（人事班）

TEL 096-333-2053

II 企業間の出向による新たな雇用対策

余震の長期化により、事業再開の遅れが懸念されており、当面は熊本労働局と連携し、雇用調整助成金や雇用保険失業給付の特例措置による対応を促進していますが、それらが終了した後に、離職者が急増することを危惧しています。

また、一方で人手不足感を持っている県内の企業もあることから、従業員の解雇を検討している企業から人手不足感を持っている企業へ一時的に出向を行う取組みを（公財）産業雇用安定センターや熊本労働局と連携して積極的に行うことにより、離職を防止します。

その際、事業開始に当たっては、県でも出向者を受入れます。

※（公財）産業雇用安定センターは、出向等の専門機関として設立された厚生労働省所管の公益財団法人。（熊本事務所：熊本市中央区横紺屋町10熊本商工会議所5F

TEL:096-359-3526）

1 業務の内容等

（公財）産業雇用安定センター熊本事務所が、被災により休業を余儀なくされている企業等や人手不足感を持っている企業等を訪問し、出向に関するニーズを掘り起し、それぞれの人材情報を提供するとともにマッチングを行い、出向等を支援します。

2 対象となる事業所

熊本県内にある事業所

3 今後のスケジュール

6～7月：企業（人材送出側・人材受入側）へ募集開始

8～9月：マッチング

10月～：出向等の実施

4 県での取組み

出向受入れ先として、県庁でも受入れを行います。

III 国の雇用関係制度の活用による雇用維持支援

今回の地震を受け、国において雇用関係制度（雇用調整助成金等※）の特例措置が実施されています。地震の影響を受けた事業所に対し、熊本労働局と連携して各種制度の活用を促すことで、県内雇用の維持を図ります。

※雇用調整助成金は、熊本地震に伴う「経済上の理由」により休業を余儀なくされた事業所の事業主が、労働者に休業手当等を支払った場合、一定の要件を満たせば利用できる助成金。

1 業務の内容等

①セミナー・相談会の開催

国の雇用関係制度（雇用調整助成金等）を事業所等に広く周知するために、経営支援関係機関及び事業所向けの研修会（講師：熊本労働局）・相談会（対応：社会保険労務士）を実施

②事業所に対するアドバイザーの派遣

県内事業所へアドバイザー（社会保険労務士）を派遣し、雇用関係制度の申請等を支援

2 今後のスケジュール

平成28年6月6日（月）～9日（木）：セミナー・相談会（県内4カ所）

平成28年5月20日（金）からアドバイザー派遣

3 相談窓口

熊本県社会保険労務士会（096-324-1365）

お問い合わせ先

- ・ I について
総務部 人事課（組織班）
受島（内線3045）
（ダイヤルイン096-333-2054）
- 総務部 市町村課（行政班）
上（内線3385）
（ダイヤルイン096-333-2105）
- ・ II、III について
商工観光労働部 商工労働局
労働雇用創生課（県内雇用促進班）
岩野、川元（内線5241）
（ダイヤルイン096-333-2340）